

平成 22 年度

\*\*\*\*\*

# 人事行政の運営等の状況

\*\*\*\*\*

港 区

# 1 任免および職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (単位：人)

区 分 部 門	職 員 数		増 減 状 況		
	平成21年	平成22年	対前年比	主な増減理由	
普通会計部門	議 会	14	14	—	
	総務・企画	508	501	△7	運営体制の見直し、人員配置の変更など
	税 務	71	71	—	
	民 生	657	649	△8	運営体制の見直し、人員配置の変更など
	衛 生	282	278	△4	運営体制の見直し、人員配置の変更など
	商 工	19	18	△1	運営体制の見直し
	土 木	231	219	△12	運営体制の見直し、人員配置の変更など
	計	1,782	1,750	△32	
	教育部門	358	347	△11	運営体制の見直し、人員配置の変更など
	消防部門	—	—	—	
小 計	2,140 (149)	2,097 (156)	△43		
公営企業等 会計部門	国保事業	39	39	—	
	介護保険事業	37	37	—	
	そ の 他	12	11	△1	人員配置の変更
	小 計	88 (4)	87 (6)	△1	
合 計	2,228 (153)	2,184 (162)	△44 (9)		

注1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職中の職員、派遣職員（一部事務組合派遣を除く）などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。（地方公共団体定員管理調査報告数値）

注2 ( ) は再任用職員（短時間勤務職員）および再雇用職員で外数です。

(2) 定員管理の数値目標および進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純増減数	純増減率
2,358 人	2,233 人	△125 人	△5.3 %

注 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

(参考) 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標	
始 期	終 期	人	%
平成18年4月1日	平成28年4月1日	△360	△15.3

② 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17～22年 計	17～22年 数値目標
		一般行政	職員数	1,817	1,842	1,833	1,824	1,782	1,750
	増減	—	25	△9	△9	△42	△32	△67	—
教 育	職員数	465	428	407	391	358	347	—	—
	増減	—	△37	△21	△16	△33	△11	△118	—
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—	—	—
	増減	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等 会 計	職員数	76	76	76	85	88	87	—	—
	増減	—	0	0	9	3	△1	11	—
計	職員数	2,358	2,346	2,316	2,300	2,228	2,184	—	2,233
	増減	—	△12	△30	△16	△72	△44	△174 (139.2%)	△125

注1 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

注2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

注3 増減は、対前年比の職員増減数を、計の欄は累計を示します。

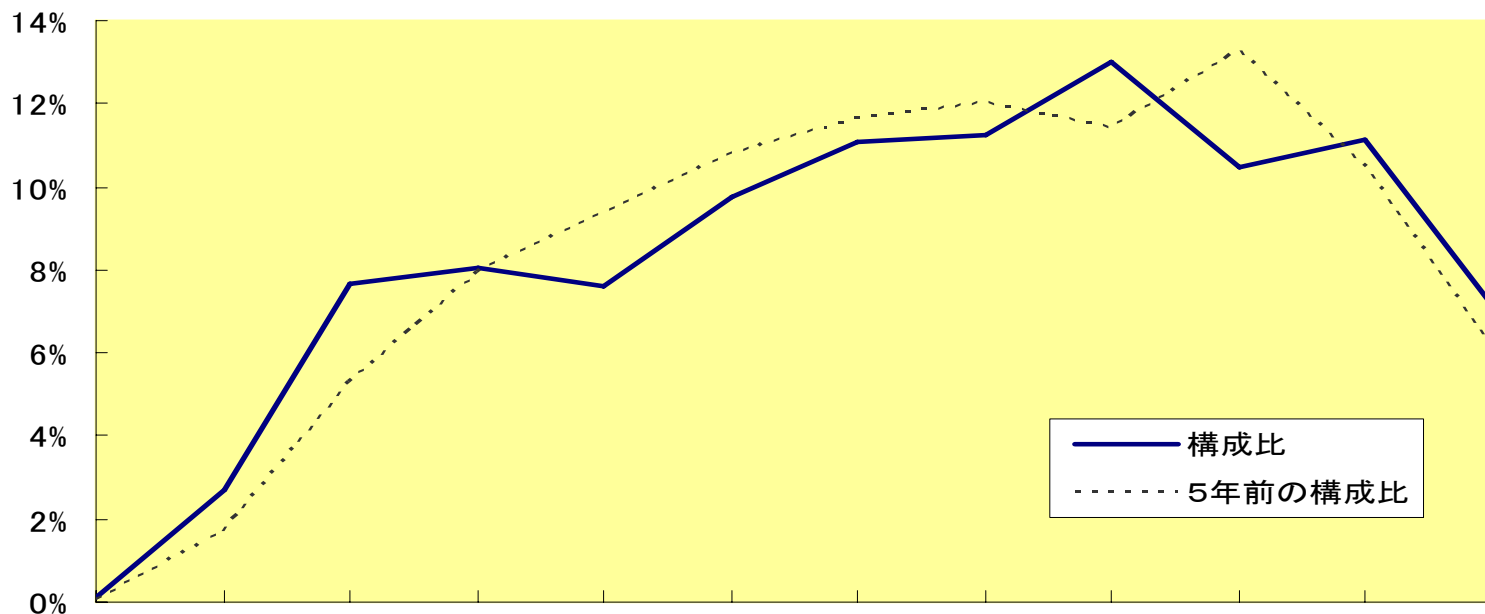
(3) 職員の採用および退職などの状況

(平成21年度) (単位:人)

区分 職 種	採用	離 職								合 計
		退 職					免 職			
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	46	43	6	8	2	0	0	0	0	59
税 務 職										
福 祉 職										
医 療 職										
技能労務職	0	36	1	0	1	0	0	0	0	38
教 育 職	7	1	1	1	0	0	0	0	0	3
合 計	53 (109)	80 (0)	8 (0)	9 (3)	3 (0)	0 (28)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100 (31)

注 ( ) は再任用短時間職員で外数です。

(4) 年齢別職員構成 (平成 22 年 4 月 1 日現在)



20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 3	人 64	人 182	人 191	人 181	人 231	人 263	人 267	人 309	人 248	人 264	人 169	人 2,372

注 派遣職員、再雇用・再任用職員を含みます。

## (5) 職員の職務別構成

(平成22年4月1日現在)

職務	性別	男		女		合計	
		数(人)	構成比(%)	数(人)	構成比(%)	数(人)	構成比(%)
一般行政職等	部長級	17	1.37	2	0.18	19	0.82
	統括課長級	14	1.13	1	0.09	15	0.64
	課長級	51	4.12	6	0.55	57	2.45
	総括係長級	50	4.04	21	1.92	71	3.05
	係長級・主査	225	18.17	118	10.82	343	14.73
	主任主事	291	23.51	435	39.87	726	31.17
	主事	244	19.71	320	29.33	564	24.22
	指導室長	1	0.08	0	0.00	1	0.04
	統括指導主事	2	0.16	0	0.00	2	0.09
	新指導主事	3	0.24	0	0.00	3	0.13
技能労務職	統括技能長	1	0.08	0	0.00	1	0.04
	技能長	17	1.37	3	0.27	20	0.86
	技能主任	125	10.10	38	3.48	163	7.00
	主事	193	15.59	92	8.43	285	12.24
教育職	幼稚園園長	1	0.08	6	0.55	7	0.30
	幼稚園教頭	0	0.00	8	0.73	8	0.34
	幼稚園教諭	3	0.24	41	3.76	44	1.89
合計		1,238	100.00	1,091	100.00	2,329	100.00

注1 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職中の職員、派遣職員などを含み、再雇用職員、臨時・非常勤職員を除いています。

注2 一般行政職等には、税務職・医療職・福祉職・その他教育職が含まれます。

注3 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。

## (6) 職員の昇任および降任の状況

(平成21年度)(単位:人)

職種	区分	昇任			降任
		係長級	課長級	部長級	
一般行政職等		35	15	4	1
教育職		2	0	0	0
合計		37	15	4	1

注 一般行政職等には、税務職・医療職・福祉職・その他教育職が含まれます。

## 2 給与の状況

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成20年度 の人件費率
平成21年度	20万2,505人	1,206億447万2,000円	96億6,290万1,000円	210億4,112万1,000円	17.4%	19.3%

注1 人件費には、区長など特別職に支給される給料などおよび議員の報酬も含まれています。

注2 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

### (2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成21年度	2,139人	83億7,615万3,000円	28億3,156万3,000円	35億7,355万8,000円	147億8,127万4,000円	691万円

注1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

注2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

注3 区長など特別職の給料なども含まれています。

注4 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

注5 給与費欄については、1,000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	42.1歳	32万7,443円	45万3,428円
東京都	42.8歳	33万7,262円	46万9,903円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	48.2歳	31万5,670円	42万3,221円
東京都	46.8歳	30万8,530円	41万6,733円

#### ③ 教育職(幼稚園教育職員)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	40.2歳	34万5,409円	44万9,715円
東京都	42.4歳	36万742円	46万1,224円

注1 「平均給料月額」とは、平成22年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額です。

注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

注3 「③教育職」における東京都の値は、小中学校教育職員の平均値です。

### (4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

	平成17年度	平成21年度
港区	101.3	101.4(100.5)
特別区平均	100.3	101.3
全国平均	98.0	98.5

注1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

注2 ( )内は、地域手当補正後のラスパイレス指数です。これは、国と区とでの地域手当の支給率の違いにより算出した指数であり、現行のラスパイレス指数を補完するものです。

### (5) 職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	港区	都	国
一般行政職	大学卒	18万1,200円	18万1,200円
	高校卒	14万3,000円	14万2,700円
技能労務職	高校卒	13万4,900円	13万7,200円
	中学卒	13万900円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万7,645円	30万6,617円	35万6,300円
	高校卒	20万9,100円	26万5,478円	31万9,270円
技能労務職	高校卒	22万450円	24万6,863円	29万4,353円

(7) 一般行政職の級別職員の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務	71人	6.0%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	291人	24.6%
3級	主任主事の職務	289人 (40人)	24.4% (100%)
4級	係長・担当係長または主査の職務	368人	31.1%
5級	総括係長の職務	79人	6.7%
6級	課長の職務	54人	4.6%
7級	統括課長の職務	15人	1.3%
8級	部長の職務	17人	1.4%
9級	特に重要な業務を所掌する部長の職務	0人	0.0%

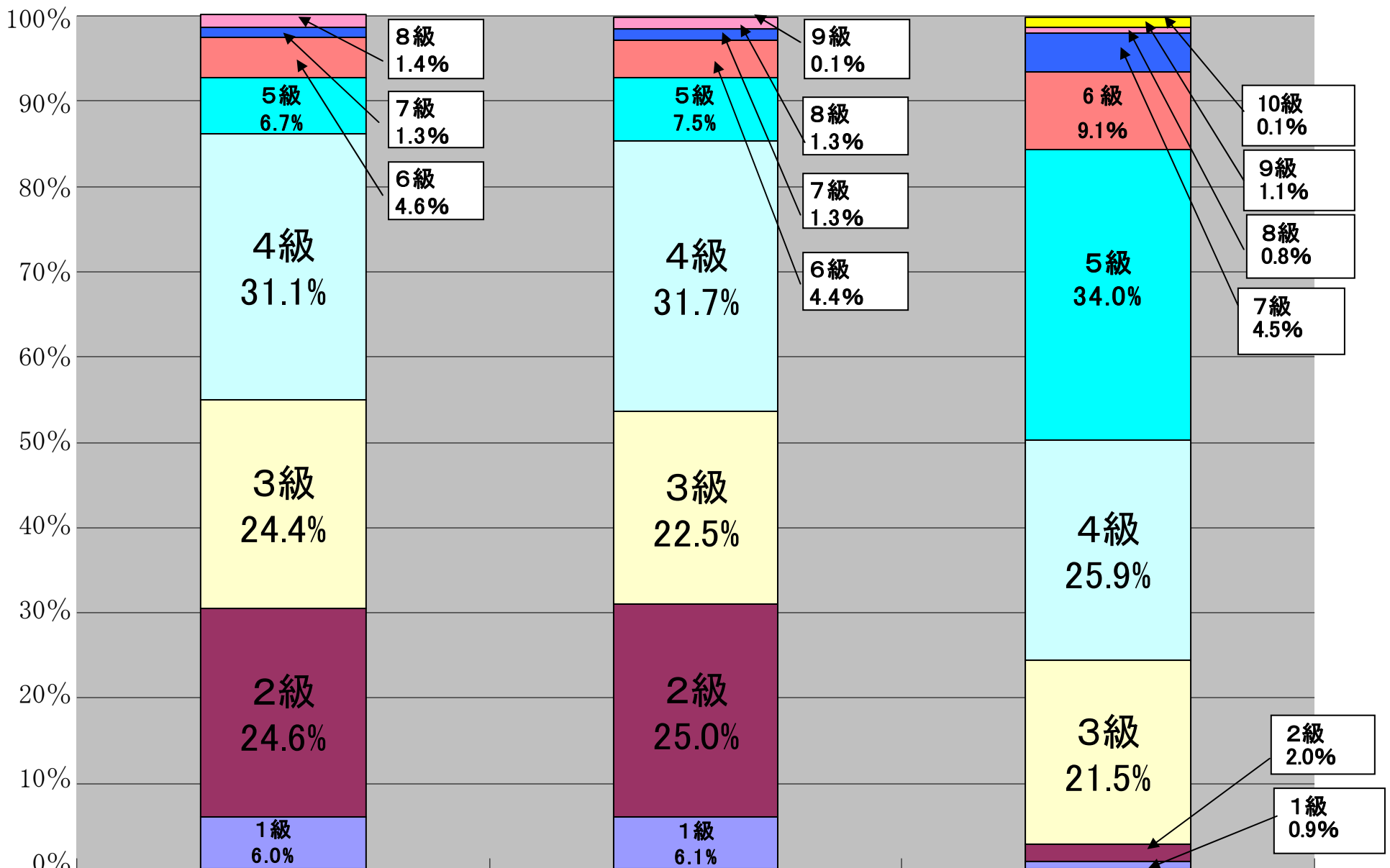
注1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。

注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

注3 税務職・福祉職は含まれていません。

注4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。

注5 ( ) 内は、再任用職員であり、外数です。



平成22年の構成比

1年前の構成比

5年前の構成比

注1 平成18年に10級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級と2級を統合)

注2 平成22年度に9級制から8級制に変更しています。(9級職の廃止)

## (8) 昇給の状況

	総職員数 (A)	勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」(5号昇給)により昇給した職員数 (B)	比率 (B/A)
平成21年度	2,087人	557人	26.7%

注 総職員数には、一般行政職、技能労務職のほか、医療職、福祉職などを含み、幼稚園教育職員、指導主事は含まれません。

## (9) 職員の手当の状況

## ① 期末・勤勉手当

(平成22年4月1日現在)

区 分	港 区		都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
平成21年度 支給割合	2.75月分 (1.50月分)	1.40月分 (0.70月分)	3.15月分 (1.65月分)	1.00月分 (0.55月分)	2.75月分 (1.50月分)	1.40月分 (0.70月分)
加算措置 の状況	役職などによる加算措置 有					

注 ( ) 内は、再任用職員の支給割合です。

## ② 退職手当

(平成22年4月1日現在)

区 分	港 区		都		国		
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
退職 手当	勤続 20 年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続 25 年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続 35 年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	50.00月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算 措置	定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たりの 平均支給額 (平成21年度)	229万2,176円	2,388万7,638円				

## ③ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績 (平成21年度決算)			14億6,806万8,000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)			66万5,187円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
港区	17%	2,206人	17% (18%)
箱根町	0%	1人	0%

注1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

( ) 内は、平成22年度制度完成時の支給率です。

注2 港区の支給率は、平成22年1月に16%から17%に引き上げられました。

## ④ 特殊勤務手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		2,766万6,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		14万5,820円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成21年度)		7.6%	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員など	生活保護法、身体障害者福祉法などに定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物などの建設現場において工事監督または検査の業務など	日額 240円~410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法などに基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症などの患者などに接触する業務	日額 310円~670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験など	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務など	日額700円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	5億3,783万4,000円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	42万1,500円
支給実績（平成20年度決算）	4億6,599万1,000円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	37万6,000円

⑥ その他手当

（平成22年4月1日現在）

手当名	港区		国		支給実績 （平成21年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成21年度決算）
扶養手当	配偶者	1万3,700円	配偶者	1万3,000円	1億6,919万8,000円	19万6,742円
	配偶者以外2人まで	5,500円	配偶者以外2人まで	6,500円		
	その他	5,500円	その他	6,500円		
	16歳～22歳の子の加算	4,000円	16歳～22歳の子の加算	5,000円		
住居手当	扶養親族有の場合 8,800円 扶養親族無の場合 8,300円		賃貸住宅 （支給限度額 2万7,000円）		1億3,760万3,000円	10万1,030円
通勤手当	運賃相当額	（支給限度額1月につき 5万5,000円）	港区と同様		3億9,621万6,000円	18万5,407円
管理職手当	部長 12万8,600円 統括課長 10万5,800円 課長 9万1,100円 幼稚園園長 9万2,700円 幼稚園教頭 5万6,000円		局長級 13万300円 部長級 9万4,000円 課長級 7万2,700円		1億2,149万4,000円	114万6,174円

(10) 特別職の報酬などの状況

（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 など		
給料	区 長	112万5,000円		
	副区長	90万5,000円		
報酬	議 長	90万5,000円		
	副議長	78万4,000円		
	議 員	61万3,000円		
期末手当	区 長 副区長	6月期 1.50月分 12月期 1.70月分		
	議 長 副議長 議 員	3月期 0.25月分 計 3.45月分		
退職手当	算定方式		1期の手当額	支給時期
	退職の日における給料月額に次に掲げる割合を乗じて得た額			任期满了時
	区 長	勤続期間1年につき 500/100	2,250万円	
副区長	勤続期間1年につき 400/100	1,448万円		

注1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

注2 期末手当の支給割合は、平成21年度に支給された割合です。



### 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

#### (2) 職員の年次有給休暇の使用状況

総付与日数	総使用日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均使用日数 (A) / (B)
54.023 日	23,254.4 日	1,466 人	15.9 日

注1 総付与日数とは、平成21年4月1日現在において各職員に付与された日数を全対象職員にわたって合計したものをいいます。

注2 平成21年4月1日から年次有給休暇を「暦年付与」から「会計年度付与」に改正しています。

そのため総付与日数は平成21年1月1日に付与した日数、総使用日数は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に取得した日数で算定しています。

注3 全対象職員数は、区長部局の職員のうち技能労務職以外の一般職員（年度の中途に採用された者および退職した者並びに育児休業中の職員、休職中の職員、派遣職員、再任用職員（短時間勤務職員）、再雇用職員を除く。）です。

#### (3) 育児休業および部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	2
女性職員	42	18
計	42	20

注 数字は平成21年度中に新たに育児休業および部分休業を取得した職員数です。

#### (4) 育児休業および部分休業の承認期間

##### ① 育児休業承認期間

(平成22年度) (単位：人)

	育児休業承認期間													合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え 1年3月以下	1年3月超え 1年6月以下	1年6月超え 1年9月以下	1年9月超え 2年以下	2年超え 2年3月以下	2年3月超え 2年6月以下	2年6月超え 2年9月以下	2年9月超え		
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	7	8	7	3	6	4	0	2	0	2	3	42	
計	0	7	8	7	3	6	4	0	2	0	2	3	42	

##### ② 部分休業承認期間

(平成22年度) (単位：人)

	部分休業承認期間													合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え 1年3月以下	1年3月超え 1年6月以下	1年6月超え 1年9月以下	1年9月超え 2年以下	2年超え 2年3月以下	2年3月超え 2年6月以下	2年6月超え 2年9月以下	2年9月超え		
男性職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
女性職員	1	1	1	0	1	2	2	1	1	0	1	7	18	
計	2	1	1	0	1	2	2	1	1	0	1	8	20	

1日の部分休業取得時間 (平均)					合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え		
1	1	0	0	2	
5	7	3	3	18	
6	8	3	3	20	

#### (5) 介護休暇の取得状況

(平成22年度) (単位：人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数 (職員との続柄別)							
		配偶者	父 母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男子職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女子職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式				介護を要した期間			
	計	全日型中心	時間型中心	その他	計	1月以下	1月を越え2月以下	2月超
男子職員	0	0	0	0	0	0	0	0
女子職員	1	1	0	0	1	1	0	0
計	1	1	0	0	1	1	0	0

#### 4 分限および懲戒処分などの状況

##### (1) 分限処分などの状況

(平成21年度) (単位:人)

処分の種類		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	45		45	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0		0	
合計		0	0	45	0	45	
地公法第28条第4項により失職した者							0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

注 地公法とは地方公務員法のことです。

##### (2) 懲戒処分などの状況

(平成21年度) (単位:人)

処分の種類		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	1
職務上の義務に違反しまたは 職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	2	2	0	0	4	6
全体の奉仕者たるにふさわしく ない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	1	0	1	1
合計		2	2	1	0	5	8

注1 地公法とは地方公務員法のことです。

注2 港区長が地公法第29条に基づく懲戒処分などを行った場合は、区のホームページで公表しています。

## 5 サービスの状況

### (1) サービス規律の遵守に関する取り組み

取組内容	職員への周知方法	周知した内容
職員のサービスについて	依命通達	職員の法令遵守、信用失墜行為の禁止について
職場規律の確保について	依命通達	勤務時間や休憩・休暇・休職などの管理について
職員の接遇について	依命通達	言葉遣い、態度、身だしなみなどで区民（利用者）に不快感を与えないよう努めることについて
職員の服装等について	依命通達	節度ある服装とネームプレートの着用などについて
公務員倫理について	依命通達	職務上利害関係にある部外者からの会食、贈答品の授受等厳に慎むことについて
職員の兼業・兼職について	依命通達	兼業規則の趣旨を十分認識させることについて
セクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントの禁止について	依命通達	セクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントの禁止について
職員の勤務時間の適正な管理について	依命通達	職員の勤務時間に対する意識啓発について
職員手当に関する異動届について	依命通達	給与の誤支給や不正受給の防止について
交通事故防止、飲酒運転の根絶について	依命通達	交通事故防止、飲酒運転の根絶を図ることについて
職員の自家用車通勤について	依命通達	自家用自動車通勤の原則禁止について
職員の省エネルギーに対する意識の啓発について	依命通達	大規模事業所として温室効果ガスの排出抑制について

### (2) 病気休暇の取得状況

(平成21年度) (単位：人)

	0～10 日未満	10～20 日未満	20～30 日未満	30～40 日未満	40～50 日未満	50～60 日未満	60～70 日未満	70～80 日未満	80～90 日未満	90 日以上	合計
一般職員	13	12	14	8	5	1	3	0	3	19	78
教育職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	13	12	14	8	5	1	3	0	3	20	79
再任用(外数)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2

## 6 研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 研修実施計画

(平成21年度)

研修名	目的	対象	時期	主な研修内容
管理監督者	円滑な職場運営・組織運営に役立てる	係長、課長、部長級職員	4～1月	自治体マネジメント 人事考課（目標マネジメント） 人材育成推進員（OJT実践） 評定補助者（評価傾向） 文書・会計・契約実務 メンタルヘルス/ハラスメント 仕事と職場のマネジメント 合意形成・交渉力アップ アクションラーニング
現任	政策形成能力の向上を図るとともに、役割を認識し、スキルアップを目指す	採用後1年以上の一般職員および主任主事	5～1月	政策形成基礎・実践 メンタルヘルス/ハラスメント ロジカルプレゼンテーション 業務改善 クレーム対応 英語を使った接遇 チームワーク 実践・問題解決能力 アサーションスキル メンタルヘルス キャリアデザイン
新任	職員としての基本的な心構え、知識、情報の提供を行い、職場への円滑な対応と自己啓発の動機づけを図る	平成21年4月1日付採用者および前年度中途採用者	4～6月 10月	公務員倫理、汚職防止 接遇 子育てプラン 港区の歴史 港区のISO14001 文書事務 区政の現状と課題 人権・男女平等参画社会 情報公開、個人情報保護 メンタルヘルス 港区の防災対策 法律初級（地方自治法・地方公務員法） セルフマネジメント 港区を歩く バリアフリー

### (2) 研修の実施状況

(平成21年度)

研修名		研修の数(回)	参加人数(人)
区 研 修	新任研修	1	37
	現任研修	2	155
	主任主事研修	6	161
	管理監督者研修	7	262
	技能系研修	3	41
	実務研修、講習会	8	271
	派遣研修	3	87
	第一ブロック合同研修	8	108
	自主研修	4	135
	部門研修	272	1,071
小計		314	2,328
特 別 区 研 修	新任研修	2	62
	現任研修	1	62
	係長研修	1	34
	管理監督者研修	3	11
	全職層	2	2
	専門研修	37	73
	ステップアップ研修、自治体経営研修、清掃研修、公務基礎、サポート研修、調査研究	65	225
小計		111	469
合計		425	2,797

注 参加人数については、複数の研修に参加している場合、重複して計上しています。

(3) 勤務評定の概要

評価項目	評価の概要	評価要素	評価の着眼点
業績評価	設定した目標に対する成果および日常の職務遂行における業績と貢献を総合し、客観的な評価基準に基づき、5段階の絶対評価を行う。	仕事の成果	○目標に対する成果 ○業績と貢献
行動評価	職務遂行の過程で発揮された能力および行動を客観的な評価基準に基づき、5段階の絶対評価を行う。	職務遂行能力	○職務理解 ○職務知識 ○企画 ○調整 ○判断 ○接遇 ○説明
		人材育成・組織運営力 (係長級以上の職員)	○指導・育成 ○情報の共有化 ○進行管理 ○リーダーシップ
		組織支援力 (一般職員)	○助言・援助 ○報告・連絡・相談 ○チームワーク ○リーダーシップ
総合評価	業績評価および行動評価の内容を踏まえ、考課集団ごとに5段階の相対評価を行い、評価結果を昇給などの給与制度に適切に反映させる。	職務に対する取組姿勢	○責任感 ○積極性 ○規律性

注1 評価の対象者：総括係長級以下の常勤職員（技能労務職を含む。） 評価期間：毎年1月1日から12月31日

注2 管理職については、これとは別に勤務評価を実施しています。

(4) 評価者訓練の実施状況

名称	対象者	概要	実施回数
人事考課研修	全管理職、管理職選考合格者	目標設定の留意点、評価演習	年1回
人事考課評価補助者研修	施設長など	目標設定の留意点、評価演習	年1回
人事考課評価傾向把握演習	新任・転任管理職、管理職候補者	評価傾向の把握	年1回

## 7 福祉および利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害認定状況

職員数	公務災害			通勤災害		
	平成21年度中の認定件数 公務上	公務外	発生率	平成21年度中の 認定件数(公務上)	平成21年度中の 該当件数	平成20年度中の 該当件数
2,339人	9	0	3.8%	6	1	1

注1 発生率（‰）は、職員千人当たりの公務上認定件数の割合です。

注2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数で、区長、副区長、教育長および再任用職員を含み、再雇用職員、臨時・非常勤職員を除いています。

(2) 健康診断の状況

(平成21年度)

対象職員数	受診数	受診率
2,281人	2,226件	97.5%

注 対象職員数は、平成21年4月1日現在の人数で、副区長、教育長および再雇用・再任用職員を含み、臨時・非常勤職員、幼稚園教育職員・指導主事および病気休職・育児休業取得者を除いています。

(3) 職員住宅設置状況

(平成22年4月1日現在)

宅の種別	戸数	うち建替などによる休止中戸数
災害対策住宅	家族	109
	独身	128
合計	237	40

注 教職員住宅「家族」14戸、「独身」3戸を含みます。

(4) 港区職員厚生会

職員相互の扶助と福利厚生の実現を図るため設置された団体で、約2300人の会員により構成されています。事業概要は、給付（慶弔見舞、退会）、貸付（一般・特別・進学・育児休業）、リフレッシュ補助・助成、文化・体育事業、食堂、売店運営です。

(5) 苦情処理委員会の取扱い状況

	取扱い件数
平成21年度	1件

## 8 特別区人事委員会の業務状況

### (1) 採用試験

平成21年度の採用試験は、Ⅰ類〔事務、土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気、福祉、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、保健師〕、Ⅲ類（事務）、身体障害者を対象とする選考（事務）および経験者〔2級職〔事務、土木造園（土木）、建築〕、3級職（主任主事Ⅰ）〔事務、土木造園（土木）、建築、機械、電気〕、3級職（主任主事Ⅱ）〔事務、土木造園（土木）、建築〕〕について実施しました。

受験者数は、18,367人、合格者は2,463人、倍率は7.5倍でした。

(平成21年度)

	採用予定 人数（人）	申込者数 （人）	受験者数 （人）	受験率（%）	第1次合格 者数（人）	第2次受験 者数（人）	合格者数 （人）	倍率（倍）	
Ⅰ類	937	14,816	11,344	76.6	3,280	2,914	1,716	6.6	
Ⅲ類	145	3,076	2,443	79.4	519	426	292	8.4	
身体障害者	17	79	67	84.8	39	36	18	3.7	
経験者	2級職	150	1,746	1,090	62.4	361	343	274	4.0
	3級職 （主任主事Ⅰ）	81	2,819	1,825	64.7	286	272	128	14.3
	3級職 （主任主事Ⅱ）	17	2,663	1,598	60.0	79	75	35	45.7
合計	1,347	25,199	18,367	72.9	4,564	4,066	2,463	7.5	

### (2) 管理職選考

平成21年度の管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計で、受験者数793人、合格者数194人、合格率24.5%でした。

(平成21年度)

	有資格者数 （人）	申込者数 （人）	受験者数 （人）	合格者数 （人）	合格率 （%）
Ⅰ類	20,200	988	601	118	19.6
Ⅱ類	1,203	233	192	76	39.6
合計	21,403	1,221	793	194	24.5